

広報

2019
(令和元年)

8



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そこに



ふらと
再発見!!

第70回奈良県民体育大会で
曾爾村軟式野球チームが準優
勝しました。

議会だより P2

むらの話題 P6
曾爾村民バレーボール大会、「社会を明るくする運動」強
調月間啓発活動、曾爾村防災訓練を開催しました！ ほか

お知らせ P10
伊勢本街道整備事業完了と今後の活用、全国一斉「子どもの
人権110番」、『既存木造住宅耐震診断事業』及び『既存木造
住宅耐震改修事業』を実施します、児童扶養手当・特別児童
扶養手当のご案内 ほか

みんなの広場 P16
ほけん事業予定表 ほか

議会だより

6月定例会一般質問

6月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

■萩原徳一議員

問い ①県道名張曾爾線沿いの復旧状況について

昨年の台風による小太郎岩から名張寄りの山崩れ現場は、現在、防護柵を設置し復旧していますが、現場を見ますと、石や砂利がむき出し状態で、上部には岩があり今にも落ちないか不安です。これから台風や大雨のシーズンを迎え非常に危険です。今後、崩落があると防護柵ではたまたず、死傷事故につながるおそれがあります。

そのことから、防護ネットを取り付ける等の対策が必要と思われませんが、村長の考えを伺います。

答弁 ①（芝田村長）

宇陀土木事務所では、掘削工、落石防護柵工及び重力式擁壁工の災害復旧工事を行い、平成30年9月28日に完了しました。

完了後も安全確保のため安全柵を撤去せず、法面の安定を監視する機械を設置し、また監視カメラで全体を監視するなど、安全確認のため、その対策を約7ヶ月間とっていただきました。

その後、法面が落ち着き安全であると確認されたため、平成31年4月27日に安全防護柵を撤去し、2車線通行となりました。

なお、安全性等について、土木事務所からの内容を担当課長から説明します。

説明 ①（森澤地域建設課長）

県道名張曾爾線の復旧工事に関して、安全性を確保するためには、どのような設計であったのか、宇陀土木事務所へ確認した内容を報告します。

まず、1つ目は掘削工です。崩壊土砂を除去するとともに、不安定な岩、転石を除去し、法面の崩壊がないよう安定勾配で仕上げる設計となっています。2つ目の落石防護柵工は、掘削工の施工範囲の上部や山中の転石の状況、大きさ、それに加えて、地質調査を実施していただき、防護柵の基準を決定しています。最後に、植生工はできていませんが、施工にあたっては、植生マットを敷き、法面の浸食を防ぐ設計となっています。

現状については、落石等が見受けられますが、落石防護柵内で収まっている状況です。今後についても、引き続き、土木事務所が巡視し法面状態を確認します。

■萩原徳一議員

問い ②ホテル公園の土砂崩壊場所の復旧について

この場所は、過去にも崩れた経緯があり、地質調査を行ってから対策を考えるとのことですが、そのような場所であるのであれば、早急に調査を行い復旧工事を行うべきと思います。

また、ホテル公園は、ホテル祭りのイベント会場でもあり、最近ではホテルの曾爾村としてのイメージも強くなってきています。本年のホテル祭りは中止となりましたが、早急に復旧工事を行い、ホテルの曾爾村としてのイメージアップを図り、曾爾村の活性化につながるればと考えますが、村としてどのように考えておられるのか、村長に伺います。

答弁 ②（芝田村長）

現場の法面は、以前竹藪であり、軟弱な土質で過去にも何度か崩壊しています。復旧工事には多額の費用がかかるため、どのような工法が良いのか、

また何らかの補助対象があるのか関係しています土木事務所、農林事務所、観光部局にも相談、指導を受けながら、地質調査等、復旧対策の計画を早急に策定し、復旧に向けて努力してまいります。

また、ホテル祭りのイベントについては、関係各位のご努力もあり、毎年、来場者が増加しています。ホテルの生息はきれいな川でなければならぬことから、日本で最も美しい村曾爾村の象徴の1つとして考えており、交流人口の増加にもつながっているものと確信しています。

■大向貴議員

問い ③林業施策全般について

基幹産業である曾爾村における林業は、低迷しているとはいえ、前を見据えて積極的に取り組んでいただいているところですが、今一度、林業の施策全般について、村長の基本的な考えを伺います。

答弁 ③（芝田村長）

本年度は、施業放置林整備事業、美しい森林づくり基盤整備事業、水源林造林整備事業、県産材生産促進事業、獣害につよい里山づくり事業、里山再生事業など、林業振興費等において、

約6,000万円の予算を計上しています。森林組合の強化事業補助金については、昨年度から大幅に増額しています。

また、長年にわたり要望活動していましたが、令和元年度の税制改正において、森林環境税及び森林環境譲与税を創設すると明記され、本年度より、市町村及び都道府県に譲与されます。市町村への配分基準としては、私有林、人工林面積割が50%、林業就業者割が20%、人口割が30%です。試算によると、曽爾村は約660万円位になり、この大切な財源を有効に活用し林業施策に生かしていきたいと考えています。

また、新たな森林づくりに向けた取り組みとして、県が推奨していますスリス型森林管理ですが、1つは治山、治水による災害防止機能の持続性、1つはレクリエーションによる住民の楽しみの持続性、そしてもう1つは、生物、植物の生存、維持の持続性です。この中で曽爾村は、この雄大な自然景観、環境を生かしたレクリエーションづくり、森林を生かした観光づくりに力を入れていきたいと考えています。

特に、屏風岩公苑周辺を中心とした麓の村有地、約150ヘクタールを活

用した曽爾村森林資源活用プロジェクト構想を平成28年度に策定し、事業を進めているところですが、この事業をさらに進めていくために県とまちづくり包括連携協定を締結していきたいと考えています。

今後も森林組合、農林業公社などと連携をさらに密にし、これまでの施策を継続しながら、林業の活性化に向けて取り組んでまいります。

■大向實議員

問 ④森林の所有者の確認と境界明示について（地籍調査の林業版）

平成18年度より取り組んでいます施業放置林整備事業において、毎年6月から7月頃に施業地選定作業を村と森林組合、所有者とが一体となって認定していますが、いつも苦勞するのは所有者の確認と境界の確認作業です。

今後、将来のために農地の地籍調査ほど詳細でなくてもよいが、もう少し簡易な調査に取り組んではどうかと思います。村長の考えを伺います。

答弁 ④（芝田村長）

国においては、平成28年5月に森林法の一部が改正され、市町村が統一的な基準に基づき、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などを整備、

公表する林地台帳制度が創設され、平成29年4月1日に施行されています。

これまで山林の土地に関する情報は、法務局、地方公共団体、森林組合等がそれぞれの役割に応じて保有しているものの、地番、面積、境界などの情報が統一されていませんでしたが、市町村が林地台帳を整えることで、統一的基準に基づき山林の土地情報が整備され、公表されます。これにより、森林整備にかかる基礎的情報が統一され、共有可能となります。

現在、曽爾村においては、宅地や農地等の地籍調査事業を進めています。この森林台帳についても、地籍調査と同様に時間がかかると思いますが、順次、計画的に進めていきたいと考えています。

■東口敏哉議員

問 ⑤曽爾小学校校舎の跡地利用について

平成30年度より施設分離型での小中一貫教育が開始され、本年夏休みから校舎を改装・改修し、2学期からは小学校校舎での一体化運営となり、令和2年4月より中学校校舎での施設一体型の義務教育学校として開校されると伺っています。

学校校舎は、耐震工事が図られ建てられています。その価値と利用の範囲は広いと認識しています。

学校の統廃合により、小学校が空き校舎となりますが、小学校校舎の跡地利用について、実際に、しばらくの間はどういった利活用をされるのか。また、今後の跡地利用について、村はどのような計画・方針に基づいて取り組まれていくのか、基本的な考えを村長及び教育長に伺います。

答弁 ⑤（芝田村長）

小学校の施設は、地域にとって身近な公共施設であり、またその校舎などは地域のシンボルの存在であり、廃校となった後もできるだけ、地域のコミュニティの拠点として生かすことが重要です。

跡地の利活用については、社会教育施設の公共施設のほか体験交流施設など、また、民間事業者と連携し、創業支援のためのオフィスや地域資源を生かした地域経済の活性化につながるような活用もできます。このように廃校施設は、村民の創意工夫により、さまざまな用途で活用できると考えます。

今後の取り組みとして、国庫補助金により整備された学校施設を学校教育以外の用途で活用する場合には、補助

金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定により、文部科学大臣の承認を受ける手続きが必要です。

廃校後の活用にあたっては、その用途に応じ各省庁から、さまざまな国庫補助制度があり、その研究も必要です。まず、(仮称)小学校廃校利活用検討委員会を設置し、曽爾村の将来のためにどのような有効活用が良いのか十分に検討し、計画案を策定していきたいと考えています。

その後、その計画案を試案として、各組織や地域の代表者、また有識者を交えて検討委員会を開催し、その中で具体的な活用方法を検討していただきたいと思います。

なお、教育委員会の考えについては、教育長からお答えします。

【答弁】 ⑤(尾上教育長)

小学校の校舎・跡地利用について、どのような活用方法があるのか、また国の補助事業なども精査しながら、(仮称)小学校廃校利活用検討委員会に諮る素案の協議を始めていきたいと考えています。

教育委員会としては、学童保育について、保護者説明会や学童保育の保護者から学童保育は小学校で実施してほしいという声をたくさんいただき、小

学校の校舎や運動場を活用することができればと考えています。

現在、小学校の体育館と運動場は毎週火曜日に曽爾フットボールクラブが使用しています。体育館は水曜日にバレーボール同好会が、金曜日にはバドミントンが使用しています。子どもたちの健全育成やスポーツ交流の施設として、今後もその役割を果たしていくことができればと考えています。

また、村には小さな図書室しかありませんので、図書室の機能を小学校に移転できれば、ある程度の規模の図書室ができるのではと思っています。

今後、検討委員会で十分に協議して、決めていきたいと考えています。

■木治正人議員

【問い】 ⑥林道整備について

既設林道の点検実施と森林基盤整備、搬入搬出の現状は、林地に接する道路の有無によって、整備の対象を考慮していると推察されます。

林業機械の大型化に伴う林道利用状況の変化に対応するため、林道の点検、改善改修、また新設が必至であります。村長の所見を伺います。

【答弁】 ⑥(芝田村長)

林道は、村道と違って受益者管理と

負担が原則です。現在、林道の点検と維持は、基本的には受益者によるものであり、必要時には担当課職員による見回り点検を行っています。

機械の大型化に伴う現道拡幅や新たな林道開設の必要性については、森林整備計画を基本として、路網整備の支援をしていきますが、受益者負担を伴うことから、受益者間での調整をしていただき、現場をより把握している森林組合の意見を聞きながら、各種補助制度の予算確保に向けて努力してまいります。

■木治正人議員

【問い】 ⑦簡易作業道開設事業の補助金について

過去3年間の開設事業実績を調査しますと、43路線、総延長1万2,048m、総事業費659万256円、自己負担418万656円となっています。

簡易作業道開設事業補助金は、受益者・事業者にとって最も有効であり、県産材の産出意欲を向上させるものと思います。

当事業の工事試算額並びに補助金の増額を早急に検討すべきと考えます。村長の所見を伺います。

【答弁】 ⑦(芝田村長)

この補助金制度は、曽爾村簡易作業道開設事業補助金要綱により、平成13年度から適用しています。補助基準として、簡易作業道1m当たり200円を限度とし、事務費は補助金の15%を乗じた金額を上限としています。

今後については、森林所有者、村の林業の活性化のために、補助金額の見直しは必要であると考えています。また、補助制度の適用以来、18年が経過しており、現在の工事価格も考慮しながら、事業体であります森林組合や生産森林組合とも協議しながら、補助金の増額も検討していただきたいと考えています。

■木治正人議員

【問い】 ⑧指定管理者制度の指定期間満了に伴う今後の対応について

本年度において期間満了となる施設がありますが、指定管理施設の老朽化に伴う維持補修費は、指定管理者との協議により補助金として公費負担が実施されています。

今後の対応として、施設維持管理経費の責任分担範囲を精査検討し、協定書へ詳細に記載する時期であると考えます。村長の所見を伺います。

答弁 ⑧（芝田村長）

曾爾村が設置した曾爾高原ファームガーデン等の観光施設については、曾爾村公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例により、議会の議決を得て、一般財団法人曾爾村観光振興公社に指定管理として、管理に関する協定を締結しています。

その曾爾めるべの郷、歴史文化交流館、（通称）曾爾高原お亀の湯が、本年11月30日をもって、15年間の期間満了となり、またその他の観光施設は、令和2年3月31日までとなっています。

観光振興公社は、観光客の誘致、特産品の開発、施設の適正な管理運営、そして村民の雇用など、村の活性化に大いに寄与しています。そのことから、今後も引き続き、村の出資している観光振興公社に指定管理者として、指定を継続していきたいと考えています。

協定の締結にあたっては、利用料金に関する事項、村が支払うべき管理費用に関する事項、また修理にかかる費用分担など、協定書には明確化されていませんが、村が出資した公社であっても、経費の責任分担範囲を明確にする必要があると思います。

また、県内の類似している公社や指

定管理者の状況も参考にしながら、今後の公社の経営や施設の修繕も考え、

公社の理事長であります副村長、担当課長が中心となり、議会や有識者の意見も聞きながら十分精査、協議しながら検討していきたいと考えています。

なお、現在の公社の運営や今後の公社のあり方等について、副村長から公社の理事長の立場として説明します。

説明 ⑧（徳田副村長（理事長））

一般財団法人曾爾村観光振興公社は、財団法人として設立し、平成25年4月1日からは一般財団法人へ移行し、設立して21年目となります。

観光施設の管理委託は、平成11年7月23日のサンビレッジ曾爾から始まり、今では、11施設の指定管理者として管理運営を行っています。

一般的に指定管理者制度では、設備投資や設備の更新など自治体が行い、修繕については、限度額以上は自治体負担する形ですが、観光振興公社は、設備投資、設備更新、修繕費用も負担して運営を行っています。

観光施設を整備した目的として、雇用の確保、特産品の開発、観光客の誘致など、村の活性化に大いに貢献できていると思います。

しかしながら、現状は、大規模な施

設が多く、建築以来20年近く経過し、経年劣化による大型修繕も必要になってきています。

このことから、今後も雇用の維持、経営の安定を考えると、施設の更新や修繕の責任分担の見直しは必要であり、指定管理の期間満了を機に責任分担を精査し、より観光振興公社が村の活性化に貢献できる形をとっていきたいと考えています。

臨時会

令和元年第4回曾爾村議会臨時会が7月10日に開会し、次のとおり審議された議案は、可決され同日閉会しました。

■工事請負契約の締結

□小中一貫教育施設一体化改修工事
契約金額649,000,000円
・受注者 小中一貫教育施設一体化改修工事 松塚・中和特定建設工事共同企業体 代表者 松塚建設（株） 代表取締役 井上清利 構成員（株）中和コンストラクション 代表取締役 大浦晃平 令和2年3月19日工期。

令和元年第5回曾爾村議会臨時会が7月24日に開会し、次のとおり審議された議案は、可決され同日閉会しました。

■工事請負契約の締結

□（仮称）掛若者定住促進住宅新築工事
契約金額93,429,202円
・受注者 （株）小田総建 代表取締役 小田明志 令和2年3月16日工期。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、9月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

曽爾村民バレーボール大会 優勝・小長尾チーム

6月23日（日）、曽爾中学校体育館において曽爾村体育協会主催「村民バレーボール大会」を開催しました。

熱戦を制し優勝に輝いたのは、小長尾チームでした。惜しくも決勝で敗れてしまいましたが、伊賀見チームが準優勝となりました。

各大字の選手や役員の皆様のご協力が無事大会を終えることができました。

ありがとうございました。



優勝 小長尾チーム



準優勝 伊賀見チーム

前教育委員 山浦康二さんが全国市町村教育委員会連合会功労者表彰を受賞されました！

前曽爾村教育委員会教育委員の山浦康二さんのこれまでの活動・取組が、本村教育行政の推進・発展に多大の功績をあげたとして、表彰を受けられました。

多年にわたり、ご尽力頂いたことに対しお礼申し上げます。



差別をなくす村民集会

7月12日（金）午後7時30分から、山名聡とコナフレズ・オカリナグループすまいる和の皆さんをお招きし、「地域のぬくもりの中で」と題し、差別をなくす村民集会を開催しました。約80名の方が参加し、優しい音色とすまいるの輪が広がるトーク＆ライブでした。



「社会を明るくする運動」強調月間 啓発活動

社会を明るくする運動は、村民一人ひとりが、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする運動です。

7月の強調月間において、曽爾村では、保護司会及び更生保護女性会が中心となって、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」をスローガンに、7月5日（金）に村内巡回を行いました。

また毎年、小・中学生を対象にした「“社会を明るくする運動” 作文コンテスト」の応募作文を募集しています。

☆ あおぐみさんの 紹介をします ☆

☆6月27日～28日

おとまりほいくに
行ってきました☆



☆自然の家に到着!☆
2日間頑張るよ!!



☆元気いっぱい
なかよし年長組(青組)9名です☆



☆ごはんも
モリモリ食べたよ☆



☆おしり探偵ごっこ☆
暗号を解いてごほうびGET!!



♪カッパを着て
おかめ池周辺の散策♪



☆ごほうびのアイスおいしかったよ☆



☆キャンドルサーピスでプリキュアダンス☆



☆リュウソウジャーに変身!!☆

第70回奈良県民体育大会軟式野球 曽爾村チームが準優勝

第70回奈良県民体育大会軟式野球が、7月7日（日）桜井市芝運動公園で開催されました。曽爾村チームは宇陀郡代表として予選を勝ち上がり、準決勝では五條市チームと対戦しました。両チームとも投手が好投し1点を争う好ゲームとなりました。曽爾村チームは勝ち越しのチャンスがあったのですが、7回までに決着がつかず延長戦になりました。延長戦は、ノーアウト1・2塁にランナーがいるタイブレーク制で行いました。五條市チームを0点に押さえた曽爾村チームは、その裏押し出しで1点を取り、決勝に進みました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
五條市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
曽爾村	0	0	0	0	0	0	0	1×	1

決勝戦は、大和高田市チームと対戦しました。決勝戦は準決勝の30分後の試合開始で、曽爾村チームは十分な休息を採る間もなく決勝戦に臨みました。曽爾村チームは決勝戦を継投で押さえようとしたのですが、初回に2点を先攻されました。しかし6回に1点差に詰め寄りましたが、その裏3点をとられる苦しい試合展開となりました。1対5で惜しくも大和高田市チームに負けましたが、準優勝という輝かしい成績を挙げることができました。

	1	2	3	4	5	6	7	合計
曽爾村	0	0	0	0	0	1	0	1
大和高田市	2	0	0	0	0	3	×	5

軟式野球は、ここ数年予選で敗退し、県民体育大会に出場することすら難しかったのですが、70回の記念大会で準優勝という好成績を残してくれました。

曽爾村チームの東口敏哉監督はじめ選手のみなさんの健闘と活躍にエールを送りたいと思います。



「日本で最も美しい村連合」総会 in 吉野町



去る6月27日から29日に奈良県吉野町で「日本で最も美しい村」連合総会が開催されました。加盟している63町村が集まり、美しい村づくりの取り組み紹介や、意見交換会を行いました。同じ奈良県での開催とのこともあり、吉野町、十津川村、曽爾村の首長が壇上でパネルディスカッションを行い、曽爾村の取り組みについて説明を行いました。

また、曽爾村を代表する文化財の1つとして「獅子舞」を披露させていただき、盛大な総会となりました。

引き続き美しい村連合の加盟村として曽爾村の豊かな自然、文化を未来に残せるように美しい村連合一丸となって取り組んでいきたいと思ひます。

曾爾村防災訓練を開催しました！

令和元年6月29日（土）、村民の方を対象に一斉避難訓練、各大字役員等を対象に実技訓練を行いました。

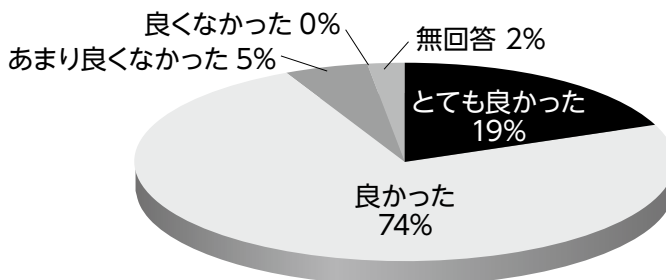
避難訓練の参加者数は、616名（全村民の42.6%）と大変多くの方にご参加いただきました。また、参加者に記入いただきましたアンケートの集計結果につきましては、各大字に報告し今後の自主防災活動や防災訓練の実施に役立てていただきたいと思います。村民の皆様のご協力ありがとうございました。

【アンケート集計結果（抜粋）】

アンケート回答数136名

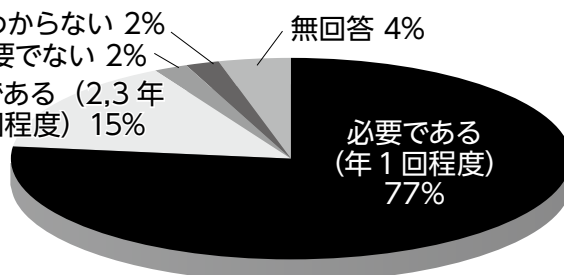
■防災訓練に参加して良かったと思いますか。

とても良かった	25名（19%）
良かった	101名（74%）
あまり良くなかった	7名（5%）
良くなかった	0名（0%）
無回答	3名（2%）



■今後も定期的に防災訓練の実施が必要であると思いますか。

必要である（年1回程度）	105名（77%）
必要である（2,3年に1回程度）	20名（15%）
必要でない	3名（2%）
わからない	3名（2%）
無回答	5名（4%）



■防災訓練の内容について改善点やご提案（抜粋）

- ・足が不自由な方をどのように誰が手助けするのかを決めておかないと、実際に災害が起きた時、誰が手助けをするのだろうか。
- ・防災訓練(防災)に関するDVDビデオ等の鑑賞も良いと思う。
- ・移動できない高齢の方を迎えに行くなどの訓練をしてはどうか。



実技訓練

■ご意見・ご感想（抜粋）

- ・ただ集合し集まっているだけであり、もう少し工夫があればと思う。
- ・みんなで訓練する良い機会になりました。

低山フェスin そに開催

8月31日（土）、9月1日（日）に「低山フェスin そに」が開催されます。曾爾村の山々を登山ガイドと一緒に登り、安全に楽しく登山をすることができます。

また、登山だけでなく会場では写真教室やピザ作り体験、水鉄砲バトルも開催し大人から子供まで存分に楽しめるイベントです。夏休みの思い出として是非参加してみたいはいかがでしょうか。

日時 8月31日（土） 9:00～16:00 ・ 9月1日（日） 9:00～15:00

場所 森林組合土場

事前予約や先着順がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎94-2116

伊勢本街道整備事業完了と今後の活用

曾爾村教育委員会

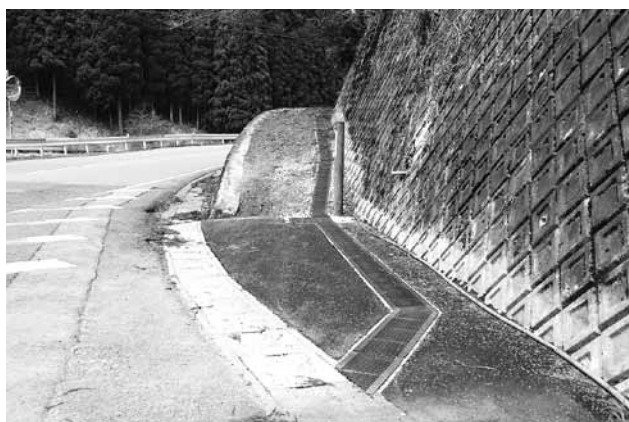
本村の山粕を通る伊勢本街道は、天照大神の御神霊を奉じる大神宮を伊勢に祀った倭姫命（ヤマトヒメノミコト：第11代垂仁天皇の皇女）が大和から伊勢に向かった際に通った道といわれています。お伊勢参りの旅が一般的となった江戸時代には奈良から伊勢に至る最短の道として多くの旅人で賑わいました。そのため山粕は、問屋をはじめ多くの旅籠や商店が建ち並び宿場として大変賑わったようです。

伊勢本街道は、平成8年に文化庁が選定した「歴史の道100選」に選定されています。本村にとりまして伊勢本街道は歴史的価値のある貴重な文化財であります。しかし、伊勢本街道の山粕峠に至る道は長年にわたる増水や台風による路肩の崩壊や倒木などで、街道としての機能が失われつつありました。

そのため平成28年度から文化庁の「歴史の道保存事業」を活用するとともに奈良県の支援を受け、「伊勢本街道整備事業」として着手しました。境界確認・発掘調査・街道修復・案内表示看板設置などの事業を進め、地元山粕をはじめ多くの地権者の協力を得て平成31年3月に事業が完了しました。

また、この間「曾爾村伊勢本街道整備・活用等検討委員会」を立ち上げ、奈良県立橿原考古学研究所：菅谷文則所長（本年5月末退任・6月逝去）を会長に、歴史や文化財行政の専門家に委員に就任していただき、伊勢本街道の保存・整備・活用について多くの指導・助言を受けました。このように歴史ある伊勢本街道を保存・修復することで文化財としての価値を高めるとともに、地元山粕はもちろん曾爾村の観光振興に大いに役立つものと期待しています。

現在、曾爾村教育委員会では伊勢本街道を「国の史跡」（歴史・学術上価値の高いものを指し、国が指定するもの）指定が受けられるよう進めているところです。また街道として繋がっている宇陀市や御杖村と「伊勢本街道宇陀地区連絡協議会」を設けて、伊勢本街道の広域的な活用について連携・協力して取り組んでいます。



↑ 山粕峠上り口



↑ 山粕峠中腹



↑ 鞍取峠の案内看板

← 山粕峠
佐田の宮付近

全国一斉「子ども の人権110番」

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時 8月29日(木)から9月

4日(水)まで。午前8時30分から午後7時まで(土日は午前10時から午後5時まで)

◎全国一斉「子どもの人権110番」電話番号

0120-007-110(フリーダイヤル)※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者
相談員 人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ 奈良地方法務局人権擁護課(☎0742-235457)

インバウンド観光ワークシヨップ

開催します!!

5年後に訪日観光客による宿泊数が日本人観光客の宿泊数を追い抜くと推計される中、奈良県内でも有数の観光交流資源を有する曽爾村において、インバウンド向けのオペレーション窓口や里山ガイドの育成、観光商品づくりを進めていきたいと思っています。これに先がけて、左記のワークシヨップを開催しますので、ご興味のある方はぜひご参加下さい!

日時 8月7日(水)18時~
場所 曽爾村役場2F農林研修室
内容
・インバウンドつてなに。
・曽爾村のおもしろいコンテンツを探そう!
・英語の練習

お問い合わせ
曽爾村役場企画課
☎94-2116

2019クリーンアップなら キャンペーン in 曽爾

美しい郷土づくりを推進し、住みよいきれいな曽爾村を守るため、清掃活動に参加されませんか。

日時 令和元年8月24日(土) 午前9時~2時間程度

場所 役場前集合

内容 村内国道・県道沿いのゴミ、空き缶拾い等の清掃

- ・事前申込みは不要です。当日集合時間にお集まりください。
- ・火箸、ゴミ袋は用意しますが、軍手などは各自ご持参ください。
- ・軽トラックをお持ちの方は、できるだけ軽トラックでご参加ください。
- ・大雨、強風の場合は中止します。中止の場合は、当日朝8時頃、防災無線にて放送します。



お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎94-2106

桜井宇陀広域連合観光探訪 万葉歌碑をめぐる旅(宇陀コース)

コース 榛原駅→あぶらや→八咫鳥神社→道の駅大宇陀(昼食)→かぎろひの丘万葉公園・人麿呂公園→宇陀松山城黒門・森野旧薬園(自由散策)→道の駅→榛原駅

開催日時 9月23日(月・祝) 近鉄榛原駅北口9時受付、9時30分出発(雨天決行・荒天中止)

定員 80人(先着順) **参加費** 1,500円(昼食付き) **申込期間** 8月1日(木)~9月10日(火)

申込方法 往復はがきにて、参加される方の①住所②氏名③年齢④電話番号並びに返信用の宛名(代表者の住所・氏名)を記入のうえ、お申し込みください。はがき1枚2名までとします。

【申込先】 〒633-0112 桜井市初瀬1626番地の1 桜井宇陀広域連合事務局 観光探訪係

☎0744-47-7077 FAX0744-47-7078 E-mail: info@sakurai-uda.or.jp

※キャンセルは、9月20日(金)17時までにお願ひします。なお、当日ご欠席の場合は、キャンセル料を請求いたします。

『既存木造住宅耐震診断事業』及び『既存木造住宅耐震改修事業』を実施します

災害に強い安全・安心な村

づくりの一环として住宅の耐

震化を促進するため、『既存

木造住宅耐震診断事業』『既存

存木造住宅耐震改修事業』を

実施しています。

『耐震診断』については、

耐震化を促進するための第一

歩となります。村では無料で

実施し、耐震化の促進を図っ

ていきますので、この機会に

是非ご検討下さい。

【事業概要】

1. 『既存木造住宅耐震診断

2. 『既存木造住宅耐震改修

費用 無料

事業

概要 村から耐震診断員を派

遣し、無料で耐震診断を実

施します。

(対象住宅) ※左記の要件

を全て満たすこと

①昭和56年5月31日以前に

着工され、居住している木

造住宅②延べ床面積概ね

250㎡以下のもの③階数

が2以下のもの(地階は除

く。)

事業

概要 所有者が耐震診断を受

けた木造住宅の耐震改修工

事を実施した場合、工事費

の23%(上限50万円まで)

の補助金を交付します。

但し改修工事が50万円

以下の場合には補助金の交付

はありません。

対象住宅 耐震診断を受けた

木造住宅

【募集時期】

募集受付期間は令和元年

8月1日～8月31日としま

す。また、予定戸数を超え

た場合は抽選とさせて頂き

ます。(申込みが上限に満



たない場合は10月末まで随
時受付とします)

※各事業につきましては、事

前に必要な手続き等があり

ますので、実施を希望され

る場合は、下記窓口までご

相談下さい。

担当 曾爾村役場総務課

☎94-2101

(内線223)

蛍光灯・乾電池・ 陶器・ガラス等の 収集について

一度に多くの品目を回収しま

すので、的確に分別し、収集場

所のお間違いないようお願い

します。

回収日

令和元年8月3日(土)

※前日の2日(金)に収集

場所に出してください。

集積場所 不燃物収集場所(か

ん・びんと同じ)

品目 蛍光灯(丸管)、蛍光灯

(直管)、電球、乾電池、

割れた蛍光灯、割れた電

球、水銀体温計、陶器、板

ガラス、割れたガラス

出し方 収集場所に、品目ごと

に分別し、蛍光灯、乾電池

など袋に入れられるものは

破れにくい袋に入れ、入ら

ない物はひもで縛るなどし

て出してください。

・ボタン電池はテープで絶

縁して出して下さい。

・割れていない蛍光灯は紙

などで包んで出して下さ

い。

その他

・業者の方は、自己責任により

適切に処理してください。

・自動車のバッテリーは回収で

きません。

お問い合わせ

曾爾村役場民生生活課

☎94-2102

児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当について

対象 次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童。児童に障害がある場合は20歳未満まで）を養育している父または母、父母に変わってその児童を養育している方。

- ・ 父母が離婚した児童
- ・ 父または母が死亡（または生死不明）の児童
- ・ 父または母が重度の障害を有する児童
- ・ 婚姻によらないで生まれた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている児童

手当の額 手当の額は、父または母や、生計を同じくする扶養義務者などの所得に応じて決まります。所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

平成31年4月（支給は8月）から加算額が変更になりました。

区 分	児童 1 人	加 算 額	
		児童 2 人	児童 3 人以降
全部支給	42,910円	10,140円	6,080円
一部支給	10,120円～42,900円	5,070円～10,130円	3,040円～6,070円

※支払期月が、年4回から年6回に変更になります！

令和元年度は、4・5・6・7月分を8月に、8・9・10月分を11月に、11・12月分を1月に、1・2月分を3月に支払われます。これ以降は支払月の前月までの2ヶ月分が支払われます。

特別児童扶養手当について

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を家庭で養育している父や母など。

- ・ 「身体障害者手帳」概ね1級、2級、または3・4級の一部
- ・ 「療育手帳」概ねA1、A2、Bの一部の児童

手当の額 手当の額は児童の障害の程度に応じて決まります。請求者または配偶者・生計を同じくする扶養義務者の所得が所得制限限度額を超えると手当を受けることができなくなります。

平成31年4月（支給は8月）から下記の額に変更になりました。

障害の程度	手当の額（児童一人あたりの月額）
1 級	52,200円
2 級	34,770円

認定請求について これらの手当は、受給資格認定を受けた後、請求日の属する月の翌月分から支給されます。遡及して手当を受給することはできませんので要件に該当すると思われる方で現在手当を受けていない方は、速やかに手続きをしてください。

現況届（所得状況届）について 現在手当を受けている方には、現況届（所得状況届）に必要な書類一式を7月下旬に郵送しておりますので、必要書類をそろえて住民生活課へ提出してください。（書類が届かない場合は連絡してください。）この届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますので注意してください。

『未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金』について

令和元年11月分の児童扶養手当を受給する方で、令和元年10月31日時点で婚姻したことがない方、事実婚をしていない方が対象です。

対象となる方には、現況届と一緒に申請用紙を送付しています。

○給付額：17,500円

○申請期間：令和元年8月1日～12月2日（郵送の場合は消印有効）

○申請方法：申請用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要な添付書類とともに曽爾村役場住民生活課に提出してください。

〈添付書類〉・戸籍謄本 ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等）の写し
・受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し

※「児童扶養手当振込口座への振込を希望」する場合は必要ありません。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102（直通）

講習のご案内 チェーンソー作業従事者特別教育[補講]

伐木の業務(則36-8)特別教育修了者を対象とした補講[2.5時間]

林業・木材製造業労働災害防止協会 奈良県支部

奈良県森林組合連合会(奈良県林業機械化推進センター)

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(平成31年2月14日付け基初0214第9号)により定められた補講については、令和2年8月1日の施行日までに受講されないと、施行日以降にチェーンソーを用いた伐木造材作業に就いていただけません。今般、次のとおり「補講」を開催いたしますので、伐木等業務(チェーンソー)の特別教育(安衛生規則第36条第8号)を修了された方は是非この機会に補講を受講して下さい。

講習日時 令和元年9月4日(水)

1部 午前9:00~11:30(受付8:30~) 2部 午後13:30~16:00(受付13:00~)

※受講時間は午前の部から割り振ります。午前午後の指定はできませんのでご了承ください。

講習会場 曽爾村老人福祉センター会議室 曽爾村大字塩井991-1 ☎0745-96-2133

講習科目 《学科2時間》 ①関係法令 ②造材の方法に関する知識
③下肢の切創防止用保護衣等の着用に関する知識
《実技30分》 ④下肢の切創防止用保護衣等の着用

申込窓口 「受講申込書」に必要事項を記載いただき、写真2枚・チェーンソー特別教育修了証の写し(両面)又はチェーンソー手帳の「住所、氏名等の記載された面」の写し・本人確認資料(免許証等の写し)を添付のうえ曽爾村森林組合まで提出してください。

※曽爾村大字今井97 曽爾村森林組合 ☎0745-94-2611

※「受講申込書」については曽爾村森林組合にお問い合わせ下さい。

申込締切 令和元年8月23日(金)

受講料等 受講料4,000円 + テキスト代1,080円 = 5,080円(税込)

※曽爾村森林組合でお支払い下さい。

当日持参品 ・受講申込者が普段使用している保護衣(防護ズボン又はチャップス)、ヘルメット、防振手袋、袋、耳栓 ※お持ちでなければお貸しします。
・筆記用具

スポーツ振興くじ (toto) 助成事業

桜井宇陀こどもサッカー教室 (曽爾) の開催について

日時・場所 9月21日(土) 午後2時~4時

曽爾村立曽爾小学校(雨天の場合は、曽爾小学校体育館)

参加対象者 4歳~小学生(サッカー経験・性別は問わず)

定員 40名(先着順) **参加費** 無料

持ち物 運動靴(金属スパイク不可)、タオル、飲物。

※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

※雨天の場合は、上履きをご持参ください。

申込方法 開催日の5日前までに参加申込書(HP参照)を
FAX・郵送または持参してください。

お問い合わせ 桜井宇陀広域連合 サッカー教室係へ

☎0744-47-7077

FAX0744-47-7078

e-mail : info@sakurai-uda.or.jp



曾爾村職員の給与を公表します

職員の給与について広く村民のみなさんに知っていただきご理解を得るために、次のとおり概要版を公表します。

▼人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額(A)	実質収支額	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)28年度 人件費率
29年度	1,511人	2,648,342千円	45,550千円	426,043千円	16.1%	19.4%

(注) 人件費には、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、共済費等を含みます。

▼職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)1人当たりの 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
29年度	38人	126,462千円	20,991千円	48,996千円	196,449千円	5,170千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は平成29年4月1日現在です。

▼職員の平均給料月額及び平均年齢（平成30年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
曾爾村	280,602円	39.0歳
国	329,845円	43.5歳

▼職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		曾爾村	国
一般行政職	大学卒	179,200円	同じ
	高校卒	147,100円	同じ

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年まで	経験年数 20年まで	経験年数 30年まで
一般行政職	大学卒	235,600円	321,400円	—円
	高校卒	—円	—円	356,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
「—」は該当する職員がいません。

▼特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		期末手当
給 料	村 長	612,000円
	副村長	522,000円
	教育長	432,000円
報 酬	議 長	210,000円
	副議長	166,000円
	議 員	158,000円
		支給割合 3.30月分 役職加算 20%

▼一般行政職の級別職員数（平成30年4月1日現在）

区 分	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職務内容	課長・主幹	課長補佐	主 任	主 事	主 事 補
職員数	7人	9人	7人	7人	4人
構成比	20.6%	26.5%	20.6%	20.6%	11.8%

▼職員の手当の状況（平成30年4月1日現在）

区分	曾 爾 村			国
期 勤 末 勉 手 当	支給月	期末手当	勤勉手当	同 じ
	6月12月	2.60月分	1.80月分	
	役職加算 5～10%		役職加算 5～20%	
退 職 手 当	支給率	自己都合	応募認定・定年	同 じ
	勤続20年	19.670月分	24.58688月分	
	勤続25年	28.040月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.758月分	47.709 月分	
	最高限度額	47.710月分	47.709 月分	
定年前早期退職特例措置 2～45%加算				同 じ

区 分	内 容 (月額)	
扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族1人につき 子 10,000円 子以外 6,500円	
	満16～22歳の間にある子 1人につき5,000円加算	
住居手当	借家	上限27,000円
通勤手当	交通機関利用 上限55,000円	
	自家用車使用 (2km未満) 未支給 (2km以上) 2,000円～31,600円	

人口1,439人
(- 6)
男 664人
(- 4)
女 775人
(- 2)
世帯数685世帯
(- 4)
(令和元年7月1日現在)

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	185	96
	(-1)	(±0)
掛	106	56
	(±0)	(±0)
長 野	172	79
	(±0)	(±0)
小長尾	124	56
	(-2)	(-1)
今 井	187	87
	(-1)	(-1)
塩 井	97	45
	(-1)	(-1)
葛	118	51
	(±0)	(±0)
太良路	114	58
	(±0)	(±0)
伊賀見	336	157
	(-1)	(-1)

(令和元年7月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3㊟
民謡 月1回
手芸 月1回 金
陶芸 第4 水
民謡 第2・第4㊟
舞踊 月2回 火

●発行 曾爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曾爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曾爾題字
故 清水公照
(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (8月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
保健推進員会 定例会	8月20日(火)	19:30~ 21:00	保健推進員	○場所：曾爾村役場 ○内容：「健診結果の見かた、活かし方」 講師：奥田栄養士
のびのび広場	8月21日(水)	9:30~ 11:00	未入園児と 保護者	○場所：保育園 ○内容：発達相談など ○スタッフ：心理士、保育士、保健師
健診結果 説明会	8月26日(月)	9:00~11:00	特定健診または 後期高齢者健診 を受けられた方	曾爾ふれあいセンター
		13:30~15:30		掛農業集会所
	8月27日(火)	9:00~11:00		長野公民館
		13:30~15:30		小長尾公民館
	8月28日(水)	9:00~11:00		今井集落センター
		13:30~14:30		塩井集落センター
		15:00~16:00		葛集落センター
	8月29日(木)	9:00~11:00		太良路公民館
		13:30~15:30		伊賀見集落センター

広報誌デビュー

こんなに大きくなりました



大字 掛
たか まつ し の
高松慈乃ちゃん
平成30年8月5日生

いつもニコニコの
しのちゃん、これか
ら楽しいことた
くさんしようね!



大字 長野
こ ひがし はや と
小東颯斗くん
平成30年8月6日生

元気いっぱいにス
クスク育ってね。



大字 今井
や ま だ み こ と
山田弥命くん
平成30年8月6日生

いつも笑顔でいて
くれてありがとう

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)

…8時30分~17時00分

毎週土曜日…13時~17時

(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員
会事務局までお越しください。

○おはなし会

日時 8月8日(木) 10時~11時

場所 曾爾保育園遊戯室

診療所からのお知らせ [医科]

次のとおり休診します。

8月15日(木)

8月16日(金)

ご結婚おめでとうございます

6月27日 大字小長尾 芝田 秀人さん
大字小長尾 吉村 委久さん

謹んでお悔やみ申し上げます

6月21日 大字塩井 北口 敏之さん(88歳)